東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 不適合管理会議報告情報(平成28年 5月17日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 5月17日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		不活性ガス系液体窒素貯槽圧力計において、圧力計のガラス押さえ枠に破損が認められた ため、当該圧力計を交換。なお、圧力指示に異常はなく指示値確認可能。	対象外	
2		復水貯蔵タンク連絡通路の南側扉において、扉下部に腐食孔(指二本分)が認められたため、当該扉を修理。なお、当該箇所の応急処置(養生)を実施。	GⅢ	